

豊明市

担当：経済建設部産業支援課企業支援係 tel：0562-92-8332 fax：0562-92-1141



桶狭間古戦場伝説地

豊明市の特色

愛知県名古屋市の南東部に接する豊明市は、市域南部に国道1号・23号を始め、伊勢湾岸自動車道が横断、豊明ICもあり、関東圏、関西圏へのアクセスがしやすい交通の要となっているまちです。



豊明市長 小浮 正典

企業支援施策では、輸送用機械や金属製品などの製造業の投資促進補助金のほか、健康長寿関連分野での高度先端産業に対する補助金では優位性のあるものとしています。

是非豊明市へ進出して、御社のビジネスを発展させてください。



■豊明市企業再投資促進補助金

市内に10年以上、県内に20年以上立地する企業が、工場・研究所の新増設を行うことに対して、補助金を交付する制度です。

<補助額>

固定資産取得費(土地を除く)の10%以内(補助限度額10億円)

■豊明市中小企業再投資促進補助金

市内に立地する中小企業(常用雇用者数25名未満)が、工場・研究所の新増設を行うことに対して、補助金を交付する制度です。

<補助額>

固定資産取得費(土地を除く)の5%以内(補助限度額1,000万円)

■豊明市21世紀高度先端産業立地補助金

市内に高度先端産業分野における大規模な工場の新増設を行うことに対して、補助金を交付する制度です。

<補助額>

固定資産取得費(土地を除く)の10%以内(健康長寿関連分野については12%以内)(補助限度額10億円)

■とよあけ事業者応援選べる補助金

雇用確保事業、人材育成事業、販路拡大事業、経営革新事業を実施した小規模企業者又は中小企業者に対し、補助金を交付する制度です。

<補助額>

対象経費の1/2(補助限度額10万円)

■豊明市創業支援補助金

創業に直接係る事業(店舗等の新築・増改築・改装・賃借・キッチンカー等の購入・改造)を実施した小規模企業者(申請年度内に創業する方または創業の日から3年を経過しない方)に対し、補助金を交付する制度です。

<補助額>

対象経費の1/2の額(補助限度額10万円~20万円)

<詳細は右記HPをご覧ください>

<http://www.city.toyoake.lg.jp/9639.htm>



清須市

担当：企業立地・補助金について 企画部企業誘致課
奨励金について 市民環境部産業課

tel：052-400-2911

fax：052-400-2963

■企業立地

名古屋市の北西に位置し、公共交通では鉄道駅が市内10駅あり名古屋駅から最短4分、道路網では高速道路・国道等により周辺都市との連携が図られ、恵まれた交通アクセスが魅力です。

以下の3地区を対象地とし、企業立地を図ります。

詳しくは企業誘致課までお問い合わせください。

<対象地>

- ①春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区(約26ha)
・名古屋高速道路16号一宮線春日出入口に隣接、国道22号へのアクセス良好
- ②春日舟付・長久寺地区(約25ha)
・名古屋第二環状自動車道清洲東ICに隣接、国道302号へのアクセス良好
- ③土田・上条地区(約43ha)
・名古屋第二環状自動車道清洲西及び甚目寺北ICに隣接、国道302号へのアクセス良好

■清須市企業立地促進補助金

要件を遵守して立地した工場等及びホテル等に対して補助金を交付します。

	工場等立地促進補助金	ホテル等立地促進補助金
補助額	事業の用に供する土地・建物に係る固定資産税相当額を3年間	事業の用に供する土地・建物に係る固定資産税・都市計画税相当額を6年間
対象地域	春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区 春日舟付・長久寺地区	JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅及び須ヶ口駅周辺の商業地域
主な要件	清須市宅地開発に関する指導要綱を遵守	清須市ホテル等建築の規制に関する条例を遵守

①企業立地の取組みについて



②清須市内で事業用地等をお探しの事業者のみなさまへ



③清須市企業立地促進補助金



■市内企業再投資促進奨励金(愛知県新あいち創造産業立地補助金交付対象に運動)

長期にわたり市内に立地する企業が行う工場等の新増設等の再投資に要する経費に対し、奨励金を交付することにより、企業等の市外への流出防止及び雇用維持拡大を図る。

<対象分野>

- ・自動車(次世代自動車関連分野含む)、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット、愛知県の産業集積の推進に関する基本方針に定める集積業種、その他市長が認める分野

<補助額>

○工場の固定資産取得費(土地を除く)×10% 限度額2億円
(大企業の場合は、県と合わせて8% 限度額1億円)

■清須市高度先端産業立地奨励金

市内の高度先端産業(健康長寿、環境・エネルギー、航空宇宙産業、ナノテクノロジー、IT関連分野、その他市長が認める高度先端産業)の工場等新設又は増設する中小企業者に対し奨励措置を講ずる。

<対象者>

市内に工場を新設又は増設する中小企業者のうち、認定要件(固定資産取得費2億以上と雇用者5人以上)に該当する企業

<奨励金補助率、限度額>

固定資産取得費(土地を除く)の10%※既設工場内5% 限度額3億円

清須市の特色

清須市は、名古屋に隣接しており、交通利便性に優れ、豊かな自然、歴史・観光資源を有するとともに、県内出生率No.1(平成30年~令和4年の平均値)のまちとして、暮らしやすく子育てしやすい環境が整っています。

